



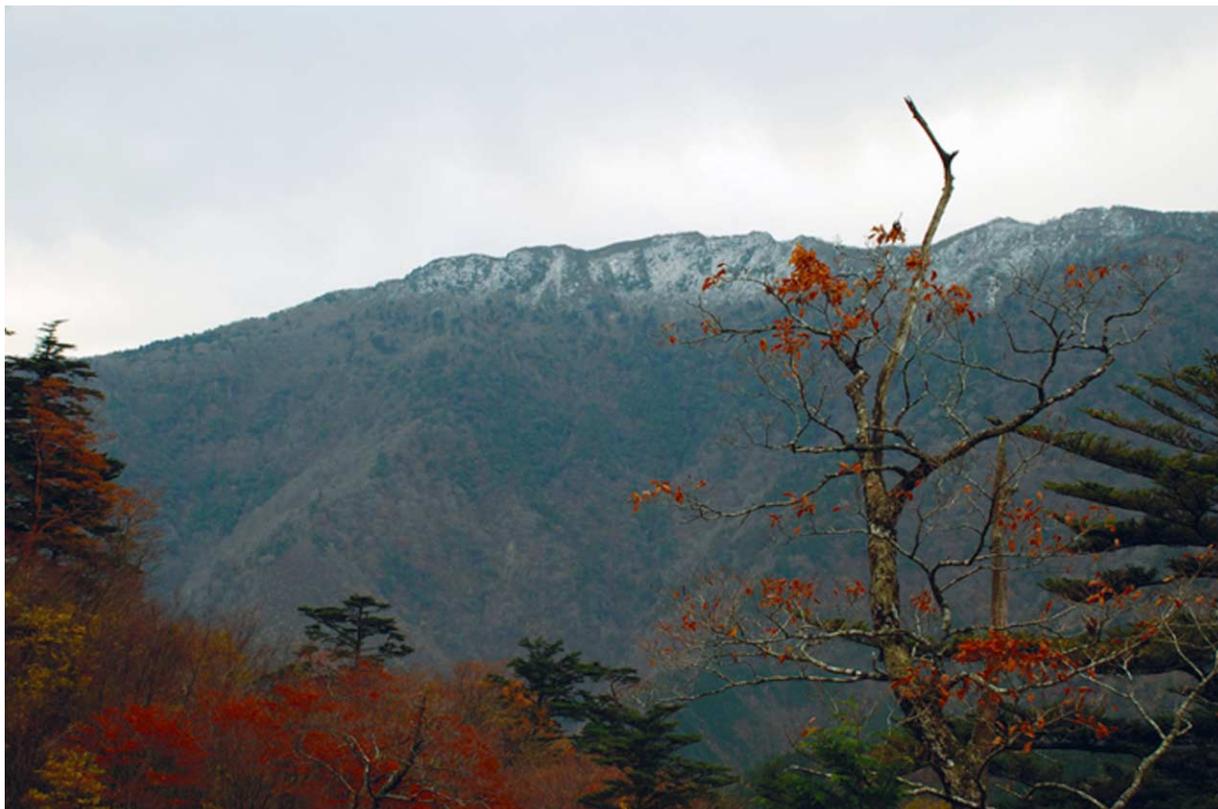
広報



12

2007

No.39



手箱山の冠雪

今月の主な内容

- ③ 年末年始のごみ・し尿の収集ご確認ください
- ③ 平成20年体育始め 第4回いの町新春マラソン大会
- ④ いの町財政事情の公表
- ⑧ 病院事業業務状況公表
- ⑨ 町営住宅入居者募集
- ⑬ 12・1月の保健行事予定表
- ⑳ 安全で安心なまちづくり講演会を開催します

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成19年10月末日現在

- 総人口 **27,787** (28,092) 人
- 男 性 **13,290** (13,469) 人
- 女 性 **14,497** (14,623) 人
- 世帯数 **11,198** (11,193) 世帯

(住民基本台帳人口による)

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>





防災訓練を 実施しました

9月24日、是友・奥名地区
自主防災会で、地区の防災力
を高めようと仁淀消防署職員
の協力のもと、防災訓練を行
いました。

訓練は消火器の取り扱い、
天ぷら油火災消火訓練、応急
担架の作り方、消火栓の取扱
方法等が行われました。

また、防災訓練後には、N
PO高知市民会議の山崎理事



長を招いて「地域の防災活動」
と題して新潟中越沖地震での
救援活動を基に、災害時にお
ける自主防災会が担う役割等
についての講演が行われ、自
主防災会の重要性を再認識す
ることができました。

取り組み あなたのまちに 自主防災会を つくりませんか？

この町では、地域防災行政
の一環として自主防災会の育
成・整備に取り組んでいます。

大規模災害時には各地で多
発する被害に対して、公的防
災機関が十分対処できないこ
とが考えられます。いざとい
うとき被害を最小限に抑える
のには地域住民による防災活
動が大きな力を発揮しますが、
そのためには、日頃からの組
織的な防災活動が必要です。

自主防災会は、住民同士が
協力して自発的につくるもの
で、地域防災活動の拠点になり
ます。あなたのまちでも自主防
災会を結成し、災害に強いま
ちづくりを目指しませんか？

この町では、自主防災会育
成・整備事業として、新たに
結成する自主防災会に対し、

資機材等の整備にかかる費用
の補助を行っています。「自
分たちの地区にも自主防災会
を」と考えている方、詳しい
説明を聞きたい方等、是非ご
連絡ください。

総務課

■ 893-1113

吾北総合支所住民課

■ 867-2300

本川総合支所住民課

■ 869-2112

高知県 消防操法大会開催

10月7日高知県消防操法大
会が開催されました。大会は、
「自動車ポンプの部」と「小
型ポンプの部」があり、県内
の各ブロックから予選を勝ち
抜いた各18隊が出場しまし
た。この町消防団は仁淀連合
会の代表として、小型ポンプ
の部に上八川分団が出場し、
第4位に入賞しました。

競技結果・選手紹介

(小型ポンプの部)

第4位 上八川分団

指揮者 和田 光司

- 一番員 野村 宜弘
- 二番員 大久保 正
- 三番員 野田 幸稔
- 補助員 筒井 悟



新入団員の 紹介

新たに消防団に入団された
方を紹介します。地域での消
防・防災活動における活躍
を期待します。また、地域にお
きましても新入団員の消防団
活動にご声援をお願いします。

伊野方面隊

川内分団大内部 田村 亮二

枝川分団 葛岡 勝公

居住地団員(機能別)

川内分団大内部 門田 茂

西村 和晃

細木 茂

徳久 操

池上 盛朗

お知らせ
伊野循環線バス
愛称「いの ひまわ
りバス」に決定!!

4月1日より運行中の伊野
循環線バスの愛称をバス沿線
小学校(伊野小・伊野南小・
川内小)で募集し、応募総数
331通の中から「いの ひまわ
りバス」に決定しました。

なお、採用作品(最優秀賞)
2名、優秀賞3名の方に粗品
を贈呈させていただきます。

今後とも、伊野循環線「い
の ひまわりバス」をよろし
くお願いいたします。



問い合わせ
企画課

■ 893-5855



年末年始のごみ・し尿の収集 ご確認ください

① ごみの収集

可燃ごみの収集は、12月29日(土)に終了し、1月4日(金)から開始します。年末・年始は大量のごみの排出が予想されます、ごみを出すときは、ルールを守り町指定ごみ袋に入れ、ごみ収集日程表で収集日程を確認の上、きちんと分別して収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。(収集日前には出さないでください。)

② 各地区における年末・年始の可燃ごみ収集日は、下記のとおりです。

可燃ごみ収集地区		年末収集最終日	年始収集開始日
伊野地区	1~13区、18~21区、23の2・3区、24・25区、26・27区でJRから南の地区	12月27日(木)	1月7日(月)
神谷・加田・鹿敷・小野・三瀬地区			
伊野地区	14~17区、22区、23の1区、26・27区でJRから北の地区	12月28日(金)	1月4日(金)
枝川地区			
天王・八田・池ノ内・川内地区		12月29日(土)	1月5日(土)
中追地区		12月24日(月)	1月7日(月)
成山・蔭・横敷・峰楨地区		12月28日(金)	1月4日(金)
小川・下八川地区			
清水・上八川地区		12月29日(土)	1月5日(土)

※本川地区の年末・年始のごみ収集日程については、別途回覧にてお知らせします。

③ し尿の収集

し尿の収集は、12月28日(金)で終了し、1月4日(金)から開始します。

年末年始は、し尿収集依頼件数も非常に多く、混み合うことが予想されますので、早めに収集業者にご相談くださるようお願いいたします。

④ ごみの出し方

いの町では、可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみの指定袋に分け、収集日にそれぞれ品目ごとに分別し、**地区内の決められたごみステーションに出してください。**

ごみの分別及び収集指定日については、各家庭に配布している収集日程表で確認してください。

⑤ 問い合わせ

環境課	☎ 893-1160
吾北総合支所ほけん福祉課	☎ 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課	☎ 869-2114

平成20年体育始め 第4回いの町新春マラソン大会

▶ 期 日

1月5日(土) 9:30~12:00

▶ 集合場所

吾北中央公民館(上八川甲2010番地)

▶ コー ス

吾北中央公民館～道の駅「633美の里」方面～吾北中央公民館

▶ 参加費 100円

▶ 部門/距離

- ①小学2年生以下の部/2km
- ②小学3・4年生の部/3km
- ③小学5・6年生の部/3km
- ④中学・高校生の部/3km
- ⑤一般の部/3km

▶ 参加資格

- ・区間を完走できる者であること。
- ・未就学児は保護者と参加すること。

- ・小中学生の参加者は、学校長、又は保護者の同意を得ること。

▶ 賞

各部門の1位~3位に金・銀・銅メダルと賞状、各部門のピットリ賞

▶ 主 催

教育委員会・吾北中央公民館

▶ 申し込み

部門名、住所(学校名)、氏名、年齢(学年)、申告タイム、電話番号を12月20日(木)までに、社会教育課(☎ 893-2012)、吾北教育事務所(☎ 867-2133)、本川教育事務所(☎ 869-2331)まで申し込んでください。

※当日の参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。

▶ 問い合わせ

吾北教育事務所 ☎ 867-2133

いの町財政事情の公表



町では、いの町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例（平成16年いの町条例第49号）に基づき、皆さまからいただいた税金や、国・県からの支出金、町債などどのように使われているかを年2回公表しています。

今回は平成19年度の財政状況の概要及び平成18年度決算の状況をお知らせします。

第1 平成19年度財政の概況

平成19年9月30日現在

1 一般会計収支状況

(単位:千円・%)

区分	歳 入		歳 出	
	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 町税	2,809,203	21.2	1,863,428	66.3
2 地方譲与税	124,000	0.9	42,301	34.1
3 利子割交付金	13,800	0.1	6,376	46.2
4 配当割交付金	11,400	0.1	5,883	51.6
5 株式等譲渡所得割交付金	11,700	0.1	0	0.0
6 地方消費税交付金	239,400	1.8	137,713	57.5
7 自動車取得税交付金	42,600	0.3	13,831	32.5
8 地方特例交付金	22,000	0.2	17,815	81.0
9 地方交付税	4,501,759	34.0	2,995,789	66.6
10 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	0	0.0
11 分担金及び負担金	175,523	1.3	73,022	41.6
12 使用料及び手数料	137,835	1.0	57,844	42.0
13 国庫支出金	969,903	7.3	45,720	4.7
14 県支出金	1,166,499	8.8	147,402	12.6
15 財産収入	43,133	0.3	44,892	104.1
16 寄附金	30,500	0.2	465	1.5
17 繰入金	726,771	5.5	0	0.0
18 繰越金	156,925	1.2	237,433	151.3
19 諸収入	145,510	1.1	68,966	47.4
20 町債	1,912,500	14.4	0	0.0
合 計	13,244,961	100.0	5,758,880	43.5

区分	歳 入		歳 出	
	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	121,582	0.9	59,852	49.2
2 総務費	1,887,450	14.3	546,622	29.0
3 民生費	2,625,616	19.8	793,726	30.2
4 衛生費	1,195,474	9.0	430,148	36.0
5 労働費	13,057	0.1	13,050	100.0
6 農林水産業費	978,795	7.4	398,937	40.8
7 商工費	200,921	1.5	80,537	40.1
8 土木費	1,869,285	14.1	505,645	27.1
9 消防費	665,066	5.0	324,765	48.8
10 教育費	1,049,547	7.9	428,587	40.8
11 災害復旧費	496,309	3.8	50,487	10.2
12 公債費	2,119,223	16.0	640,110	30.2
13 予備費	22,636	0.2	0	0.0
合 計	13,244,961	100.0	4,272,466	32.3

2 特別会計収支状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	735	241	0
水資源対策特別会計	206,074	810	301
墓地公園事業特別会計	313,782	102,686	1,620
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,553,237	1,209,104	1,413,292
国民健康保険特別会計(直診勘定)	88,535	18,618	33,902
老人保健特別会計	3,953,175	1,650,204	1,789,341
介護保険特別会計	2,562,684	1,066,083	999,061
特別養護老人ホーム特別会計	545,537	189,362	249,006
下水道事業特別会計	503,417	32,409	190,398
農業集落排水事業特別会計	40,139	3,148	15,755
簡易水道事業特別会計	134,221	13,370	45,533
天王地区汚水処理施設事業特別会計	278,729	270,596	206,779

3 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財 産

区 分	数量・金額
土地	11,200,840㎡
建物	175,820㎡
物件(立木)	375,666㎡
有価証券	10,050千円
出資による権利	700,225千円
債権	42,918千円
基金	7,722,143千円

(2) 町 債

会 計 名	残 高
一般会計	14,013,160千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,958千円
墓地公園事業特別会計	112,300千円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	46,267千円
下水道事業特別会計	3,122,557千円
農業集落排水事業特別会計	507,007千円
簡易水道事業特別会計	1,160,844千円

(3) 一時借入金

借 入 先	借入額(千円)	利 率(%)
—	—	—

4 一般会計における住民1人あたりの町税負担額

▼人口は平成19年9月30日現在の27,821人で算出しています。

区 分	現年課税調定額(千円)	1人あたり(円)	区 分	現年課税調定額(千円)	1人あたり(円)
町民税	1,182,496	42,504	たばこ税	64,608	2,322
固定資産税	1,449,255	52,092	入湯税	2,365	85
軽自動車税	57,557	2,069	水利地益税	411	15
			合計	2,756,692	99,087

第2 平成18年度決算の状況

1 一般会計収支状況

(1) 歳 入

(単位:千円・%)

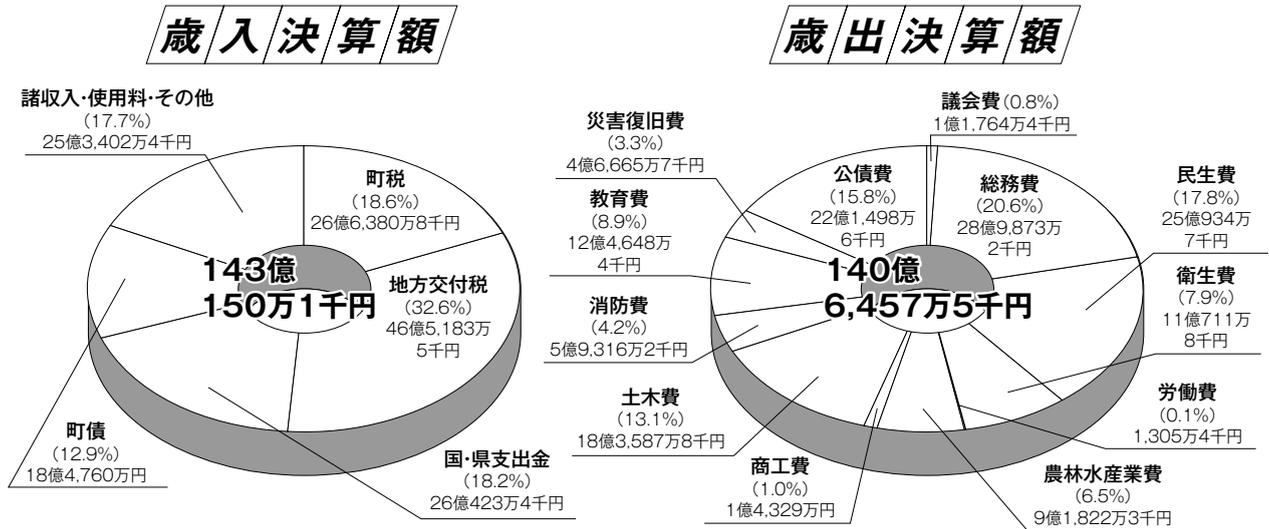
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損	収入済割合 (対予算現額)	収入済割合 (対調定額)
1 町税	2,622,667	2,749,350	2,663,808	12,917	101.6	96.9
2 地方譲与税	337,789	337,789	337,789	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	13,870	13,870	13,870	0	100.0	100.0
4 配当割交付金	9,997	9,997	9,997	0	100.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	8,661	8,661	8,661	0	100.0	100.0
6 地方消費税交付金	241,882	241,882	241,882	0	100.0	100.0
7 自動車取得税交付金	45,732	45,732	45,732	0	100.0	100.0
8 地方特例交付金	67,968	67,968	67,968	0	100.0	100.0
9 地方交付税	4,651,835	4,651,835	4,651,835	0	100.0	100.0
10 交通安全対策特別交付金	4,024	4,024	4,024	0	100.0	100.0
11 分担金及び負担金	179,982	187,977	178,934	0	99.4	95.2
12 使用料及び手数料	136,783	141,514	139,221	0	101.8	98.4
13 国庫支出金	1,247,810	1,214,917	1,214,917	0	97.4	100.0
14 県支出金	1,494,987	1,389,317	1,389,317	0	92.9	100.0
15 財産収入	39,416	44,784	41,356	2	104.9	92.3
16 寄附金	910	820	820	0	90.1	100.0
17 繰入金	1,009,694	1,009,374	1,009,374	0	100.0	100.0
18 繰越金	248,624	248,625	248,625	0	100.0	100.0
19 諸収入	180,976	186,016	185,771	0	102.6	99.9
20 町債	2,072,900	1,847,600	1,847,600	0	89.1	100.0
合 計	14,616,507	14,402,052	14,301,501	12,919	97.8	99.3

(2) 歳 出

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越事業費	不用額	支出割合
1 議会費	118,084	117,644	0	440	99.6
2 総務費	2,916,317	2,898,732	6,910	10,675	99.4
3 民生費	2,550,870	2,509,347	0	41,523	98.4
4 衛生費	1,111,569	1,107,118	0	4,451	99.6
5 労働費	13,056	13,054	0	2	100.0
6 農林水産業費	1,054,407	918,223	126,610	9,574	87.1
7 商工費	145,488	143,290	0	2,198	98.5
8 土木費	2,101,453	1,835,878	257,347	8,228	87.4
9 消防費	607,092	593,162	10,490	3,440	97.7
10 教育費	1,269,468	1,246,484	7,503	15,481	98.2
11 災害復旧費	512,802	466,657	19,001	27,144	91.0
12 公債費	2,214,987	2,214,986	0	1	100.0
13 予備費	914	0	0	914	0
合 計	14,616,507	14,064,575	427,861	124,071	96.2

(3) 一般会計歳入歳出構成比



2 一般会計における住民1人あたりの町税負担額及び支出額

(1) 1人あたりの町税負担額

▼人口は平成19年3月31日現在の27,925人で算出しています。

区分	現年課税調定額	1人あたり	区分	現年課税調定額	1人あたり
町民税	1,016,916千円	36,416円	たばこ税	127,622千円	4,570円
固定資産税	1,441,099千円	51,606円	入湯税	4,107千円	147円
軽自動車税	56,249千円	2,014円	水利地益税	432千円	15円
			合計	2,646,425千円	94,768円

(2) 1人あたりの支出額

▼人口は平成19年3月31日現在の27,925人で算出しています。

議会費	4,213円	衛生費	39,646円	土木費	65,743円	災害復旧費	16,711円
総務費	103,804円	農林水産業費	32,882円	消防費	21,241円	公債費	79,319円
民生費	89,860円	労働費・商工費	5,599円	教育費	44,637円	1人あたりの支出合計額 503,655円	

3 特別会計収支状況

(単位:千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	735	737	733
水資源対策特別会計	140,953	140,953	140,311
墓地公園事業特別会計	260,834	257,106	254,324
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,149,167	3,108,880	3,025,340
国民健康保険特別会計(直診勘定)	73,472	73,417	72,942
老人保健特別会計	4,344,055	4,085,445	4,102,169
介護保険特別会計	2,518,747	2,519,931	2,466,169
特別養護老人ホーム特別会計	560,298	553,723	553,102
下水道事業特別会計	578,965	516,431	511,102
農業集落排水事業特別会計	37,899	34,174	34,163
簡易水道事業特別会計	151,086	149,775	149,679

注 老人保健特別会計については、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てんしました。



4 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	数量・金額
土地	11,200,805㎡
建物	175,936㎡
物件(立木)	371,925㎡
有価証券	10,050千円
出資による権利	700,195千円
債権	319,136千円
基金	6,487,931千円

(2) 町債

会計名	残高
一般会計	14,940,459千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,248千円
墓地公園事業特別会計	230,700千円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	48,819千円
下水道事業特別会計	3,195,665千円
農業集落排水事業特別会計	513,992千円
簡易水道事業特別会計	1,191,091千円

(3) 一時借入金

借入先	借入額(千円)	利率(%)
-	-	-

お知らせ

いの町・三井協働の森で環境研修開催される

10月13日、高萩のいの町・三井協働の森において、三井物産、高知県、NPO土佐の森・救援隊、いの町の関係者総勢51名が参加して、環境研修が開催されました。

町では、平成18年度に三井物産(株)四国支店と三井物産環境基金助成契約を締結し、本川地区の町有林に約50ヘクタールのいの町・三井協働の森を設定しました。平成18、20年度に三井物産の助成でNPOによる森林整備が実施さ



集積作業



間伐作業

れています。契約の一環として三井物産の方々が協働の森を訪れ林業作業を体験する環境研修を開催しており、今年が2年目です。

現地に到着した23名は、最初にチェーンソーの使い方の指導を受けました。

その後、林地残材を木質バイオマスエネルギーとして活用するための集積作業を体験しました。伐倒済みの木から枝を払い、袋に詰め、林内作業車で林道まで運び出しました。

昼食時は、青空の下、林地に腰を下ろし弁当を広げました。林内に鍋を持ちこんで煮た特産のキジ汁が好評でした。

午後、間伐作業を体験しました。チェーンソーに初めて触る人もいて最初は逃げ腰でしたが、県職員やNPO隊員から伐倒手順や倒れにくい場合の処理について指導を受け、交代で各人が数本を伐倒しました。

作業後は、道の駅木の香に移動し、温泉で汗を流した後、交流会で親交を図り、日

程を無事終了しました。

環境先進企業三井物産が、高松から水源を遡り、吉野川源流のいの町で林業作業を体験して、森林整備に携わる者と親睦を深めた意義深い研修でした。

後日、三井物産から、参加者が早くも次回の研修を待ち望んでいるという嬉しい知らせが届きました。



記念撮影

お知らせ チャイルドシート 貸付終了のお知らせ

チャイルドシート貸付事業は、当初より、少子化対策の一環として、乳幼児の自動車乗車中の安全を確保し、チャイルドシートの着用使用率向上を図る啓発活動を実施して

まいりました。その間、チャイルドシートに対し本町を含め各方面から広報活動が行われ、道路交通法改正の周知が図られたことや着用効果の認識等が一定水準まで向上したこと、当初の事業目的はおおむね達成されたと考えております。

また、現在の貸付用シートは事業開始から5年以上が経過し、使用・耐用年数の経過等による劣化など、安全性の問題も発生してまいりました。

以上の理由により、新規のチャイルドシート貸し付けは平成20年3月末をもって終了とさせていただきます。(現在貸し付けをご利用の方につきましては平成21年3月末までに返却してください。)

なお、チャイルドシートの使用は義務化されており、実際は必ずご使用ください。

問い合わせ

福祉課

吾北総合支所ほけん福祉課

867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

869-2114

水道管の「冬じたく」をお忘れなく

気温が摂氏マイナス4度以下になると、水道管の水が凍ったり、水道管が破裂することがあります。特に水道管が次のような所にある場合は、防寒に注意してください。

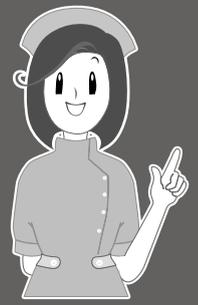
- 北向きの寒い所にある場合
 - 日照時間の短い所にある場合
 - 風当たりの強い所にある場合
- このような所にある水道管は、ご家庭で次のような「防寒策」をお願いいたします。

○簡単な凍結・破裂防止法
手近にある布などを露出している水道管に巻きつけて保温し、さらに上からビニールテープなどを巻きつけます。

これは、先に巻きつけた布などの防寒材がぬれたため水道管を凍らせ破裂させることを防ぐためです。

気温が下がって、凍るおそれのある時は水を少しずつ出しておいてください。水道管が破裂してしまつては、たくさんのお水がムダになってしまいます。水道管にも温かい思いやりをお願いします。

上下水道課水道係



病院事業業務状況公表

地方公営企業法に基づき、病院事業に関する平成19年9月末日現在の概要及び平成18年度決算の状況を、次のとおり公表します。

Ⅱ 事業の概要 Ⅱ

平成19年度上半期の病院事業の業務状況は、

・仁淀病院患者数

入院 20,718人

外来 24,923人

・仁淀清流苑利用者数

入所 16,167人

通所 2,928人

・事業所によど利用者数

居室 476人

・訪問看護利用者数

介護 318人

医療 141人

・仁淀病院患者数

入院 4,6%減

外来 3,8%増

・仁淀清流苑利用者数

入所 1,0%増

通所 4,0%減

・事業所によど利用者数

居室 18,7%減

・訪問看護利用者数

介護 30,8%増

医療 43.8%増
となっております。

経理の状況は、病院事業収益7億7,332万5千円（対前年度比1.3%減）で、主な内容としては、

・医療収益 4億4,025万3千円

・医療外収益 395万6千円

・介護療養型医療施設事業収益 1億344万4千円

・老健施設事業収益 1億7,674万9千円

・居室介護事業収益 2,872万2千円

・居室介護支援事業収益 477万7千円

・訪問看護事業収益 1,542万4千円

となっております。

また、病院事業費用は8億5,127万1千円（対前年比1.4%増）で、主な内容は、

・医療費用

5億5,250万円

・医療外費用

654万1千円

・介護療養型医療施設事業費用

6,708万8千円

・老健施設事業費用

809万7千円

・居室介護事業費用

1億8,424万6千円

・居室介護支援事業費用

2,015万1千円

・訪問看護事業費用

1,264万8千円

となっております。

経理の状況は別表1のとおりです。

別表1 いの町病院事業会計試算表

平成19年9月末日現在(単位:円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
3,597,981,179	資産の部	1,589,958,290
2,874,426,998	有形固定資産	
	減価償却累計額	1,589,958,290
747,868	無形固定資産	
5,000	投資	
722,801,313	流動資産	
	負債の部	10,862,079
	未払金	7,019,779
	その他の流動負債	3,842,300
259,753,319	資本の部	2,334,859,803
	自己資本金	1,614,481,187
	借入資本金	582,183,450
	資本剰余金	103,095,166
	利益剰余金	35,100,000
259,753,319	欠損金	
	収益の部	773,325,206
	医療収益	440,253,031
	医療外収益	3,957,502
	介護療養型医療施設事業収益	103,443,531
	介護老健施設事業収益	176,748,928
	居室介護事業収益	28,721,500
	居室介護支援事業収益	4,777,000
	訪問看護事業収益	15,423,714
851,270,880	費用の部	
552,499,536	医療費用	
6,541,140	医療外費用	
67,088,004	介護療養型医療施設事業費用	
184,246,258	介護老健施設事業費用	
20,151,112	居室介護事業費用	
8,096,466	居室介護支援事業費用	
12,648,364	訪問看護事業費用	
4,709,005,378	合計	4,709,005,378

別表2 いの町病院事業比較表

区 分	18年度	17年度	増 減
入院患者数	42,326 人	40,534 人	1,792 人
外来患者数	47,107 人	51,749 人	△ 4,642 人
入所者数	31,655 人	29,558 人	2,097 人
通所者数	5,744 人	5,428 人	316 人
居宅利用者数	1,111 人	1,280 人	△ 169 人
訪問看護件数	3,367 件	2,900 件	467 件

Ⅱ 平成18年度
 決算の状況 Ⅱ
 経営状況では、事業収益17億3,209万2千円、費用18億246万9千円、純損失7,037万7千円となっています。
 経理の状況等は別表2・3・4のとおりです。

別表3 平成18年度いの町病院事業損益計算書

(単位：円)

1.営業収益	1,609,677,293
(1) 入院収益	623,293,915
(2) 外来収益	239,426,016
(3) その他病院医業収益	55,846,235
(4) 介護療養型医療施設事業収益	226,591,309
(5) 介護老健施設事業収益	360,132,069
(6) 居宅介護事業収益	59,103,262
(7) 居宅介護支援事業収益	11,516,200
(8) 訪問看護事業収益	33,768,287
2.営業費用	1,760,891,764
(1) 病院経営費	1,097,068,702
(2) 減価償却費	55,176,531
(3) 資産減耗費	2,014,491
(4) 研究研修費	1,422,649
(5) 介護療養型医療施設事業費	136,284,280
(6) 介護老健施設事業費	387,494,023
(7) 居宅介護事業費	42,287,773
(8) 居宅介護支援事業費	16,968,484
(9) 訪問看護事業費	22,174,831
3.営業外収益	122,415,165
4.営業外費用	41,577,653
当年度純損失	△ 70,376,959

別表4 平成18年度いの町病院事業貸借対照表

(単位：円)

科 目	金 額
(資産の部)	2,145,470,723
有形固定資産	1,279,775,208
土地	268,666,504
建物及び構築物	931,256,661
医療器械及び備品	79,852,043
無形固定資産	747,868
投資	5,000
流動資産	864,942,647
現金預金	412,059,554
未収金	427,166,666
貯蔵品	25,716,427
資 産 合 計	2,145,470,723
(負債の部)	48,048,408
流動負債	48,048,408
(資本の部)	2,097,422,315
資本金	2,218,980,468
自己資本金	1,614,481,187
借入資本金	604,499,281
剰余金	△ 121,558,153
資本剰余金	103,095,166
利益剰余金	△ 224,653,319
負債・資本合計	2,145,470,723



町営住宅 入居者 募 集

いの町営住宅の入居者募集を次のとおり行います

【入居資格】 申込現在、地方税等を滞納しておらず、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引きの入居資格に該当する方。

【申込書配布期間及び受付期間】 12月3日(月)～12月14日(金)
(ただし土・日曜日を除く。)

問い合わせ ①総務課 電話 893-1113
②～③吾北総合支所住民課 電話 867-2300
④～⑤本川総合支所住民課 電話 869-2112

【町営住宅の概要】

No.	団地名	住 所	構 造	間取り	募集戸数	建設年度
①	内野団地	いの町2301番地	鉄筋4階建て (募集住戸は南棟1階)	2DK 浴室	1戸	平成14年度
②	吾北シルバーハウス	いの町小川西津賀才650番地	木造平屋建て	2DK	1戸	平成10年度
③	HOPE-100	いの町下八川丙100番地	木造2階建て	3LDK	1戸	平成5年度
④	脇ノ山荘	いの町脇ノ山105番地	木造2階建て	3LDK	1戸	昭和60年度
⑤	越裏門荘	いの町越裏門340番地9	木造2階建て	3LDK	1戸	昭和57年度

償却資産の申告について

1、申告していただく方

いの町内に事業用償却資産を所有している方(法人、個人等の別は問いません)は毎年1月1日現在における当該償却資産を地方税法の定めにより申告しなければなりません。

2、申告方法

(1)平成19年度に申告された方
平成19年12月上旬までに申告の案内等を送付します。

(2)平成20年度初めて申告される方
申告書等の送付先を下記までご連絡ください。

申告書等の送付先を下記までご連絡ください。

3、申告期限

平成20年度の償却資産の申告期限は平成20年1月31日ですが、事務処理の都合上1月16日(水)までに申告くださるようご協力をお願いします。

4、償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している方や、駐車

場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物・機械・工具・器具・備品などの固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

業の用に供している資産(4)資産の所有者が他の者に貸し付けて事業の用に供している資産
(5)割賦購入資産で割賦金の完済していない資産であつても、すでに事業の用に供している資産
(6)遊休資産、未稼働資産であつても、1月1日現在において事業の用に供することができている状態にある資産
(7)社宅用・宿舍用・寮用の償却資産で減価償却できる資産
(8)償却資産の価値を増加させるための費用は、改良費として本体とは別に申告してください。

△対象となるもの▽

(1)耐用年数1年以上で取得価額又は製作価額が10万円以上の資産
(2)法人にあつては、(1)の価額未満であつても、減価償却資産として計上している資産

※ただし、取得価格又は製作価額が10万円未満で一時的損金算入している資産、あるいは20万円未満で3年間で一括償却する資産については、申告の必要はありません。

(3)建設仮勘定で経理されている資産、簿外資産、あるいは耐用年数を経過し、法定の減価償却を終えた資産であつても、1月1日現在事

業の用に供している資産

△対象とならないもの▽

(1)自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の課税対象となる原動機付自動車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(工場構内などで使用する無登録自動車を含む。)

(2)馬、牛、果樹、その他の生物(鑑賞用植物は除く。)

(3)無形固定資産(特許権、実用新案権など)

提出及び問い合わせ

税務課

〒781-2192

いの町1700-1

☎ 893-1118

吾北総合支所住民課

〒781-2492

いの町上八川甲1934

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

〒781-2601

いの町長沢123-12

☎ 869-2112

固定資産税 家屋の取り壊し及び未登記家屋の売買について

固定資産税(家屋)は、毎年1月1日現在に、所有している人に納めていただく税金です。

家屋を取り壊された場合や未登記家屋を売買した場合は、ご面倒ですが固定資産税係までご連絡ください。連絡いただかないと翌年度以降も課税されることがあります。

なお、取り壊し完了日が1月1日を過ぎると、その年の固定資産税はお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

また、平成19年1月2日から平成20年1月1日までに家屋を新築又は増築されると、国が定めた固定資産評価基準に基づいて評価を行い、平成20年度から固定資産税を納めていただくこととなります。

問い合わせ

税務課固定資産係

☎ 893-1118

業種別の課税対象償却資産の例示

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫等
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫等
飲食店	接客用家具・備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫・冷凍庫等
理容業、美容業	理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、テレビ等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、看板等
製パン業、製菓	窯、オープン、スライサー、あん鍊機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等
医院、歯科医院	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、分娩台、心電計、電気血圧計、保育器、CTスキャン）、各種キャビネット等
駐車場事業	柵、照明等の電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）等
工場	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、看板、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備等
旅館、ホテル、バー、喫茶、軽食	ステレオ、ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食器洗浄器、製氷器、エレクター等の楽器、ミラーボール、放送設備等
パチンコ店、ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシン、両替機、玉貸機、還元機等
印刷業	各種印刷機、活字盤鑄造機、裁断機等
建設業	ブロックゲージ、トランスショッパー、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー等
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、大エスライス盤、カンナ機、研磨盤等
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダー等
食肉販売業	冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機等
カラオケボックス	カラオケセット、接客用家具、照明設備等



農業委員会委員選挙人名簿登載申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成20年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の調製を行いますので、有資格者は次により、選挙人名簿登載申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、前年度に提出されている方も必ず提出してください。

平成20年度は農業委員会委員の改選の年となっておりますので、提出ぬかりのないようお気をつけください。

▶ 申請用紙の配布

12月広報とともに各区長さんあてに申請書を送付しますので、該当する方は配布を受けてください。

▶ 有資格者

①平成20年1月1日現在、いの町に住所を有する方。

②平成20年3月31日現在で、満20歳以上の方。

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族の配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方。

▶ 提出期限 平成20年1月10日(木)

※法令で定められており、農業委員会が申請書を受理する期限です。必ず厳守してください。

▶ 提出・問い合わせ

いの町農業委員会(産業経済課内) ☎ 893-1115

吾北分室(吾北総合支所産業課内) ☎ 867-2313

本川分室(本川総合支所産業建設課内)

☎ 869-2115

町民課だより

お知らせ ひとり親家庭医療費 助成制度について

10月1日から、母子、父子家庭を対象とする、ひとり親家庭医療費助成制度が実施されています。これは、ひとり親家庭の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るものです。
助成対象者

- ① 町の町に住所を有し次のいずれかに該当する者
- ② 児童を監護し、その者と生計を維持する配偶者のない女子又は男子
- ③ 前号に定める者の監護を受け、その者と生計を同じくする児童
- ④ 祖母又は祖父と孫又は、姉又は兄と弟妹からなる世帯であつて、母子又は父子家庭に準ずると認められる世帯
- ⑤ 母子及び寡婦福祉法に規定する父母のない児童

制限事項
世帯に属する者に所得税法に規定する所得税納税者がいないこと。

児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
受給者証は申請をした月の翌月から有効となります。ただし、月の初日(1日)の場合はその月から有効となります。

母子家庭医療費受給者証をお持ちの方は、手続きの必要はありません。
申請に必要なもの

印鑑
健康保険証(該当者全員)を、持参のうえ役場窓口で申請をしてください。
窓口・問い合わせ
町民課

吾北総合支所住民課
☎ 893-1117
本川総合支所住民課
☎ 867-2300
☎ 869-2112

お知らせ 国民年金保険料は 納期内に納めましょう

年末となりました。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるため

には、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則25年以上必要です(第3号被保険者期間、厚生年金共済組合などの加入期間も含みます)。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、2年を超すとそれ以前の保険料は納めることができなくなってしまう。

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

控除の対象となるのは、平成19年1月から12月までに納めた保険料の全額です。
年末調整又は確定申告の手

◎国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

◎国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。

国民年金保険料の納付負担能力があるにもかかわらず納付しない人に対しては、財産の差し押さえを行うこともあります。

続きの際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

お知らせ 老齢福祉年金は 口座振込になります

昭和34年から制度が始まった老齢福祉年金ですが、当初から郵便局の窓口において年金証書で年金の受け取りをしていたのですが、今年19年10月以降の年金の受け取りが次のように変わりました。

① 銀行等の金融機関の預金口座、ゆうちょ銀行(郵便局)の貯金口座への振込

② 郵便窓口における国庫送金通知書での受け取りのいずれかとなり、年金証書での受け取りができなくなりました。

老齢福祉年金の受け取りは、4月、8月及び12月の年3回となっています。本年12月受け取り分(8月～11月分)からは、お届けいただいた金融機関の口座への振込および国庫送金通知書での受け取りになります。

事前に「老齢福祉年金受給

月確認書」を提出された方につきましても11月に振込になります。提出のない方につきましては12月の振込となります。

また今後、受給月を変更される場合は、改めて「老齢福祉年金受給月確認書」を提出いただく必要があります。
※詳しくは、高知社会保険事務局年金課までお問い合わせください。

お知らせ 第2土曜日・時間外の 年金相談のお知らせ (12月)

◎毎週月曜日は19時まで
毎週月曜日は県内4つの社会保険事務所において、年金相談の受付時間を19時まで延長しています。

12月の延長日は、12月3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)となっています。

◎第2土曜日は年金相談日
12月8日(土)は、県内4つの社会保険事務所において、9時30分から16時まで年金相談を行っています。

問い合わせ
高知社会保険事務所
☎ 822-0201

12・1月の保健行事予定表

(12月1日～10日の予定は、広報11月号をご覧ください。都合により変更する場合がありますのでご了承ください。)

乳幼児関係

内容	日程	場所	受付時間	対象者
おやこっこたいむ(育児相談)	12/12(水)	天王コミュニティーセンター	9:30~10:30	 対象者 H18.4.19~H18.6.13生 H19.7.26~H19.9.20生 H16.6.9~H16.8.10生
	12/19(水)	すこやかセンター伊野		
	1/9(水)	枝川コミュニティーセンター		
1歳6か月児健診	12/13(木)	すこやかセンター伊野	13:00~14:15	
4か月児健診	12/20(木)			
3歳児健診	1/10(木)			

乳がん検診

地区	日程	場所	受付時間
全地区	12/19(水)	すこやかセンター伊野	8:30から受付

献血

日程	場所	受付時間
12/14(金)	サンプラザ(株)新鮮館(天王)	10:00~11:00
	高知県立農業大学校	13:00~16:00



予防接種、受けていますか？

対象年齢を過ぎてしまいます！
まだ受けていない方は早めに受けましょう。

▶ 平成7年1月生まれの方

二種混合予防接種：対象年齢 11歳以上13歳未満
13歳になる日の前々日までに受けてください。
例) 平成7年1月8日生まれ
→平成20年1月6日までに受ける

▶ 平成18年1月生まれの方

麻しん風しん混合予防接種(1期)：
対象年齢 1歳以上2歳未満

2歳になる日の前々日までに受けてください。

例) 平成18年1月8日生まれ

→平成20年1月6日までに受ける

▶ 平成19年7月生まれの方

BCG：対象年齢 6か月未満

6か月になる日の前々日までに受けてください。

例) 平成19年7月8日生まれ

→平成20年1月6日までに受ける

※転入された方、予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

『離乳食講習会』のご案内

「離乳食ってどうすればいいの。」そんな疑問も解決できる月齢に応じた離乳食クッキングを行います。当日はお子さんの託児もあります。気軽に参加してみませんか。

▶ 日時

1月11日(金) 10:00~11:30(受付9:50~)

▶ 場所

すこやかセンター伊野 食生活改善教室

▶ 持参するもの

エプロン、三角巾、母子健康手帳、タオル

▶ 申し込み

1月9日(水)まで

▶ 問い合わせ

ほけん課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

ぐりぐらひろばからのお知らせ

親子が集えるあそびの広場“ぐりぐらひろば”を、いの町総合健康センターで平日開催しています。お気軽にお越しください。

ぐりぐらひろばでは、各保育園に出向いてのあそびの広場(てくてくひろば)も行っています。

てくてくひろば

12月13日(木) 川内保育園

(10:00~11:30)

《おもちつき》

事前に申し込みが必要です。

☆問い合わせ ぐりぐらひろば ☎ 892-3151

お知らせ

人権擁護委員は あなたの身近な 相談パートナーです

人権擁護委員は、地域住民の皆さまの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を取るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。

家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとは、お気軽に人権擁護委員にご相談く

ださい。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503

お知らせ 12月4日から 10日まで 人権週間です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々々が達成すべき共通の基準として、1948年12月10日の第3回国際連合総会において採択さ

れ、これを記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。法務省及び全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及と高揚に努めております。

高知地方法務局では、「特設人権相談所」を開設し、DV・セクハラ・ストーカーなどの問題や、児童虐待・いじめ・体罰など子どもに関する問題、高齢者や障害者に関する問題、その他嫌がらせ等、人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

特設人権相談所
日時 12月4日(火)
10時～15時
場所 伊野公民館

取り組み

人権の話

「高知地方法務局いの支局」と「いの人権擁護委員協議会」では、学校に向いて「人権学習会」を行っています。

今年も10月16日の午後、枝



川小学校で行われた保護者の方々が参加される人権参観日に合わせて、4年生(1組30名、2組30名)を対象とした「人権学習会」を行いました。「いじめ」をテーマにした人権啓発ビデオ「プレゼント」を教材として使用し、それぞれの登場人物の考え方や態度について、意見や感想を発表してもらい、友だちを思いやる気持ちの大切さについて考えてもらいました。

お知らせ 土電鳴谷停留所 (伊野方面)の 供用開始のお知らせ

この度、国道鳴谷交差点の改良工事に伴う、土電鳴谷停留所(伊野方面)の西側への移設工事が完了し、11月9日から供用開始となりました。

建設課

最後に、参加された保護者の方々に對して、児童虐待に関する最近の情勢についてお話しして、「人権学習会」を終わりました。ご要望がありましたら「人権学習会」を行います。問い合わせ
高知地方法務局いの支局及びいの人権擁護委員協議会
☎ 893-0343

お礼

淡路市浅野南二十八
長尾友蔵様から
特別養護老人ホーム偕楽
荘のために、多額のご寄附
をいただきました。
紙上をもちまして、厚く
お礼申し上げます。

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月19日(水)	10:00~15:00	伊野公民館

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

機織りをしてみませんか

いの町では、在宅の高齢者を対象に機織り教室を開催しています。

機織りは、簡単にできるだけでなく、身体的なりハビリにも大きな効果を期待することができます。

機織り体験で生きがいつくり、健康づくりを！

○日 程

1回目	12月21日(金)	レクチャー・織りの準備 (試し織り)
2回目	1月18日(金)	織り (マフラーを織りましょう。)
3回目	2月15日(金)	草木染めの準備
4回目	3月21日(金)	草木染めの仕上げ (ポーチを染めましょう。)

10:00~12:00 (月1回、4回コース)
(日程は変更することがあります。)

○場 所 いの町鹿敷 土佐和紙工芸村 はた舎内 (スタジオMASU)

○対 象 者 いの町内にお住まいのおおむね60歳以上の方

○定 員 10名程度 (定員に達し次第、受付は終了させていただきます。)

○講 師 山本 眞壽 氏

○費 用 実費 (材料費) 約3,000円

○申込・問い合わせ

福祉課(すこやかセンター伊野内) ☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114

○申込期日 12月17日(月)まで



人命救助の功績者に感謝状を授与

感謝状受賞者
高岡郡佐川町加茂
谷本 緑
(関田病院勤務)

9月30日、高岡郡日高村の「村立能津小学校」で実施された運動会において、競技中に意識不明、呼吸停止となった男性に対し、緊急に適切な応急処置を施し人命救助に功績のあった女性に対して、10月30日、仁淀消防組合消防長から感謝状が贈られました。



仁淀病院では最新機器を導入しました

仁淀病院では、アレルギー性鼻炎に対する高周波を使った鼻粘膜下焼灼術による日帰り手術を行っております

<適応疾患>

- ・鼻閉を主症状とする鼻疾患 (アレルギー性鼻炎・肥厚性鼻炎)
- ・鼻閉が原因となっているいびき・睡眠時無呼吸症候群

術前



術後



下鼻甲介

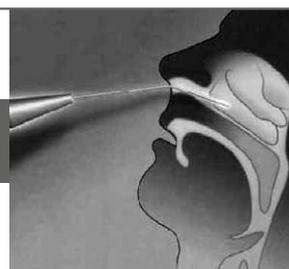
腫脹した下鼻甲介粘膜が術後は著明に収縮し、症状改善が認められます

- ・処置時間が短く、日帰り手術が可能です
- ・粘膜表面への損傷が少ないため、痛みや出血が軽減されます
- ・鼻が通りますから、快適になり、気持ちよくなります。

注意 保険診療ですが診察の結果で、検査を必要とする場合もあり、他の治療法をお勧めすることもあります。

外来診察日においでください。

【問い合わせ】 仁淀病院 耳鼻咽喉科 ☎ 893-1551



12月・1月の催し物

紙の博物館 ☎ 893-0886

- 第18回手づくり紙芝居コンクール
優秀作品展
12月1日(土)～12月16日(日)
土佐民話の会主催で、第18回手
づくり紙芝居コンクールを11月29日
に開催し、選ばれた優秀作品を展
示します。
- 木工岡村正とそのグループ展
12月12日(水)～12月16日(日)
中土佐町久礼の岡村正さんとその
グループによる展示会です。自然
木をいかして作った座卓や椅子、
花台等を紹介します。その他、陶
芸や古布の洋服、ニットのベスト
や帽子等、合わせて300点余を展
示販売します。
- 南国盆栽展(秋期)
12月14日(金)～12月16日(日)
日本盆栽協会南国支部の会員の皆
さんによる展示会を開催します。
松柏類15点、雑木4点、草もの1
点を展示します。
- 土佐紙業の恩人・吉井源太
没後100年記念展
12月20日(木)～1月20日(日)
土佐和紙の振興に大きく貢献した

紙聖吉井源太(1826年～1908年)
没後100年にあたり源太の業績、
人柄等を写真、日記、紙製品、用
具等で広く紹介し展示します。

- 浜田陽子絵画個展
1月11日(金)～1月27日(日)
日高村在住の浜田陽子さんによる
展示会を開催します。伝統ある和
紙を使ったイメージ画(はり絵を
含む)40点余と絵本13点を展示し
ます。

紙の博物館は、12月27日(木)～
1月4日(金)は休館します。た
だし、1月2日(水)～3日(木)
は開館します。

ギャラリー・コバ ☎ 893-1200

- 冬の和風手作り展
12月5日(水)～12月9日(日)
高知市の手作りハウス遊結の展示
会です。箆笥に眠っている古布や
昔着物などでリメイクした洋服や
袋物、ブローチ、和の小物等500点
余を展示販売します。
- 古布に魅せられて!
(尾崎富佐と仲間達)
12月19日(水)～12月25日(火)
紙の博物館前で古布の洋服や骨董

の店を開いている尾崎富佐さんの
展示会です。古布や裂織、刺子、
パッチワークキルトなどで作った
コートやパンツ等の他、毛糸の手
編みのベストやジャケット等300
点余を展示販売します。併せて来
年の干支飾りもお楽しみくださ
い。

- 初春の市
1月2日(水)～1月6日(日)
特選呉服いしはらの展示会です。
お正月にふさわしい和を意識した
晴れやかな着物や帯、和の小物な
どを展示します。その他、愛媛県
の作家、美吟庵(びぎんあん)の
焼物のお雛様等、合わせて300点
余りを展示販売します。

- 水彩画サークル「倫の会」作品展
1月11日(金)～1月15日(火)
水彩画サークル25名による展示会
です。身近な風景を題材に優しい
色調で描いた水彩画40点余りを展
示販売。合わせてパン教室の方た
ちのクッキーや焼きたてのパンな
どもお楽しみください。

ギャラリー・コバは、12月27日
(木)～1月1日(火)は休館し
ます。1月2日(水)からは通常
どおり開館します。

お知らせ 最低賃金改正の お知らせ

●高知労働局では、県内すべ
ての労働者に適用される
「高知県最低賃金」を改定
し、10月26日から施行して
います。

●この決定により、10月26日
以降分として労働者に支払
う賃金は、1時間622円
以上としなければなりません。
詳細等の問い合わせ

高知労働局 賃金室
☎ 885-6024
高知労働基準監督署
☎ 885-6031

お知らせ 無料労働相談 職場のトラブルで お悩みの方へ

解雇や賃金引下げ、労働時
間、いじめやセクシャルハラ
メントなど職場でのトラブ
ル相談をお受けします。
また、高知労働局と県労働
委員会では、あっせんなども
行っています。お気軽に相談
窓口をご利用ください。

相談窓口・問い合わせ

高知労働局
総合労働相談コーナー
フリーダイヤル
☎ 0120-783722
高知総合労働相談コーナー
☎ 885-6027
高知県労働委員会
☎ 821-4645

お知らせ 高知大学と より一層の発展を しませんか!?

高知大学は、地域・企業・
自治体・学校等の皆様と様々
な連携をさせていただいてい
ます。さらに地域の活性化に
向けて「科学・技術相談
(各種相談)」を行っています。
講師派遣や共同研究、新たな
産業・技術開発など幅広くお
受けしていますので、ご相談
の方は国際・地域連携セン
ターにお問い合わせください。
問い合わせ
高知大学国際・
地域連携センター
☎ 844-8555

いの流水俳壇

松尾 満津於選

「当季雑詠」

髪撫でる風の軽さや秋桜

大川 節弥

〔評〕秋桜はコスモスのことをいう。栽培が容易い、路傍や畦、畠中、田圃等にヒヨロヒヨロと細く長い莖に、白色、淡黄、紅紫色等、多くの花をつけ風に靡く。頭の髪に当る風も、コスモスの風も如何にも秋にふさわしい心地よい風である。

コスモスのとびとびつづけり平家村

川上こよね

〔評〕平家村は、源平合戦で敗れた平家の落人が、人目を避けてひっそり住んでいた村である。その子孫が今も残っている、高知県の山間部や吉野川流域の各所に住んでいる。コスモスは一、二本で咲くことは珍しく群がって咲く、とびとびというのは、人も家もとびとびに住んでいるのであろう。昔住民が隠れ住んだ里であるだけに郷愁も一入。

屋台の灯ゆれて客待つ夜長かな

中野 好子

〔評〕夜長は秋の季語、実際に夜の長いのは冬であるが、九月頃になると夜の長いことを感じはじめる、気候が寒さを感じさせない頃であるだけに、むかしの農家は盛んに夜なべで竹籠を編んだり、野良着の繕い、藁で縄を編んだりしたものである。屋台の灯が恋しいのもこの頃。

同じ庭今朝も見て立つ秋桜

片岡 包女

〔評〕感情の変化のわかる句である。昨日も見た、その前日も見たコスモス、今朝も亦見る。作者はコスモスを毎朝見ているのである。何も考えない、ただ見てるだけ、それでいて飽き足りないのである。今朝もまた庭をながめて秋の深まりを感じる。今朝見たコスモスは、実際正直に心を一点に集中した秋桜。コスモスに身をゆだねてはじめて自分の存在を確認するといった、静かな日常を垣間見せた句である。

鈴なりに曲りし枝に柿撓む 森岡 照月
 豊の秋田は一枚の色となる 刈谷 志津
 城壁の銃眼三角深む秋 友草 水月

新涼やひやりとシャツの貝紐 岡本とも子

ふる里を恋ふ人あらば月の澄む 間 浩太

鳳仙花弾けて憂さを飛ばしけり 津田 久美

曼珠沙華古りゆく里の静けさよ 竹崎 光子

朝もやの徐々に薄れて稲架浮ぶ 川村 博子

言い過ぎし悔の残れる秋燈下 川村千凵子

暑さ采け迷句の育つ昨日今日 小島 良

碑の碑のぬくもりや赤のまま 井上 郁子

今朝の秋風の色冴ゆ青き空 秋田 律子

突然に飛び出て来ました彼岸花 楠目 哲郎

意に叶ふほどに風来て吾亦紅 伊藤 たみ

曼珠沙華炎の道を歩みけり 筒井 一平

卒寿すぎゆっくり歩む秋の風 弘瀬うき子

老人落穂拾いて居たりけり 藤田 里野

日焼けせし顔見合わせて立話 筒井 文

山の家木犀の香を纏いをり 川村 愛

晴れ三日続きし郷の刈田かな 松尾満津於

次 題 「当季雑詠」
 締め切り 毎月15日

投句先

吾北教育事務所 上八川甲2010

☎ 867-2133

統計 製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

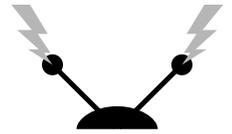
問い合わせ

企画課

☎ 893-5855

経済産業省・高知県

「開かれた学校づくり」から発信



このコーナーでは、各園・学校の取り組みや様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆様には、様々な取り組みにご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成に関わってくださいますよう、よろしくお願いします。

川内小学校

学社融合推進事業

目的

『学校・家庭・地域が連携して、心豊かでたくましい子どもを育成する』

あいさつ看板

今まで立てていた「あいさつ看板」が古くなってきたので、新しく立て直すことにしました。作成数は縦割り班の数の15です。



7月9日に縦割り班ごとに話し合い、あいさつ標語を決定しました。

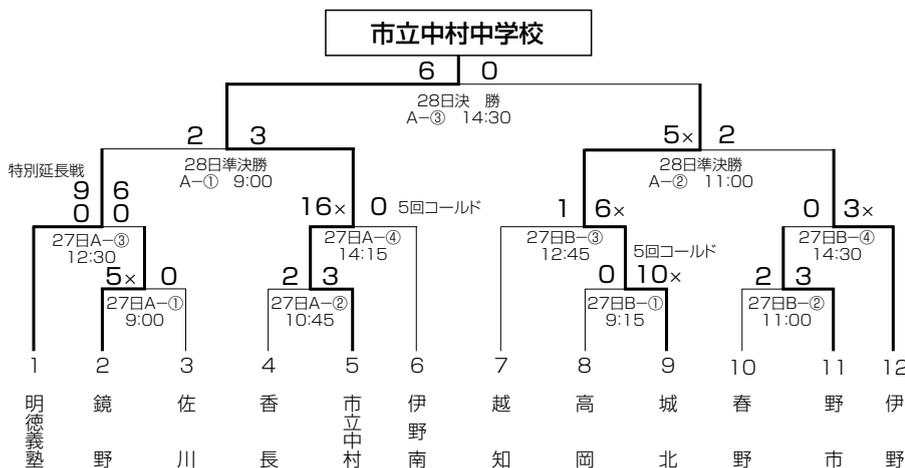
看板は地域の方に作っていただき、7月16日に下塗りをしました。夏休みに入った7月24日に、水泳練習を終えた5年生6年生が班代表として文字を書き入れました。

看板設置は9月23日(日)に行いました。当日は、推進委員の方々、保護者有志、児童が2グループに分かれて校区を回り、取り替えていきました。

これからも一層あいさつの輪が広まっていくように願っています。

平成19年度 いの町中学校招待野球大会結果

A…いの町総合運動場野球場
B…伊野中学校グラウンド



10月27日、28日に平成19年度いの町中学校招待野球大会を開催しました。県内12校の中学校が日頃の練習の成果を思う存分に発揮し、中学生らしいハツラツとしたプレーで試合を行いました。

大会初日の27日は心配された雨も降らず、すがすがしい秋晴れの中、いの町総合運動場野球場と伊野中学校グラウンドの2会場に分かれそれぞれ4試合を行いました。大会2日目には前日行われた試合で決定したベスト4が準決勝・決勝を行い、左の表のとおり試合結果となりました。

社会教育課

清水幼稚園・清水第一小学校

私たち12名（小学生8名・園児4名）は、いろいろな方との出会い・交流を大切にしています！

♡ありがとう運動会

9月30日の運動会は、吾北中学校の先輩9名、高知商業高校のお兄さんお姉さん24名、そしてお父さんお母さん、地域の皆さんが協力してくださって、体育館いっぱい楽しい運動会となりました。高校生の騎馬戦に負けてはならじと急きょ作って参加したお父さんの騎馬や小中学生、先生みんな出て踊ったアンコールの「清水ソーラン」等、たくさんの声援をいただいて、雨を吹き飛ばす運動会でした。ただ一つ心残りだったのは、マスト登りができなかったことです。

運動会の後は、親子、先生、地域の方みんなでの「お疲れさまバーベキューパーティー」です。雨も上がったので運動場で行いました。夢中で食べている途中、突然プログラムの放送が入り、マスト登りが始まりました。運動会競技では小学生の種目だったのですが、園児も小学生も中学生も大人も次々に登りました。「まだ登れる！」自分の体力を確かめて喜んでいる方、腕の力だけでぐいぐい登るお父さん等々。

いつも以上にぎやかで楽しく、そして温かい交流のある一日でした。

♡こんにちは

「こんにちは、お便り持ってきました。お願いします。」幼稚園の4名は、お散歩を兼ねて近くの地区長さんのおうちへ学校・園便りを届けています。「ありがとう、また来てね。」嬉しい返事が返ってくるという気持ち。幼稚園に毎日給食を届けてくれるおじさんにも「こんにちは！」とてもきもちのよい挨拶ができています。「こんにちは」は、清水幼稚園の宝です。

♡「きよいち和の日」においでください

「きよいち和の日」は、毎月1回（基本的には第2火曜日の午後）、地域の方に学習の仲間になってもらう日です。1学期は全校書写やサバイバルクッキング、各学級での教科学習等に数名の方が参加してくださり、意見交換をしたり、一緒に活動したり考えたりしました。また、たった一人の調理クラブへ仲間が来てくれ、楽しいクラブができました。



2学期も防災教室や道徳学習等に参加してもらっています。また、後期のクラブは地域の方と一緒にランドゴルフをしています。

今回は何人来てくださるかな、どんな交流ができるかなと、みんな毎月この日を楽しみに待っています。皆さん、是非清一小へおいでください。



「楽しい」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

参加者は日頃料理をする機会があまりなかったようので、期待でわくわく。「おいしい。」「楽しい。」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

当日は、作業所利用者17名の方が参加し、三角巾、エプロンをきりりとして、「鶏としめじの混ぜごはん」「和風ごぼうバーグ」「かぼちゃとピーマンとエリンギのきんぴら」「オクラの中華スープ」等野菜たっぷりのヘルシーメニューを実習しました。

今回は何人来てくださるかな、どんな交流ができるかなと、みんな毎月この日を楽しみに待っています。皆さん、是非清一小へおいでください。

講習
みんな楽しく
昼食作り

10月19日、すこやかセンター伊野において、さくら福祉事業所の分場なのはな作業所の皆さんとヘルスメイト

で、いの町食生活改善推進協議会事業「伝達講習」が開催

されました。

当日は、作業所利用者17名の方が参加し、三角巾、エプロンをきりりとして、「鶏としめじの混ぜごはん」「和風ごぼうバーグ」「かぼちゃとピーマンとエリンギのきんぴら」「オクラの中華スープ」等野菜たっぷりのヘルシーメニューを実習しました。

参加者は日頃料理をする機会があまりなかったようので、期待でわくわく。「おいしい。」「楽しい。」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

当日は、作業所利用者17名の方が参加し、三角巾、エプロンをきりりとして、「鶏としめじの混ぜごはん」「和風ごぼうバーグ」「かぼちゃとピーマンとエリンギのきんぴら」「オクラの中華スープ」等野菜たっぷりのヘルシーメニューを実習しました。

参加者は日頃料理をする機会があまりなかったようので、期待でわくわく。「おいしい。」「楽しい。」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

当日は、作業所利用者17名の方が参加し、三角巾、エプロンをきりりとして、「鶏としめじの混ぜごはん」「和風ごぼうバーグ」「かぼちゃとピーマンとエリンギのきんぴら」「オクラの中華スープ」等野菜たっぷりのヘルシーメニューを実習しました。

参加者は日頃料理をする機会があまりなかったようので、期待でわくわく。「おいしい。」「楽しい。」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

当日は、作業所利用者17名の方が参加し、三角巾、エプロンをきりりとして、「鶏としめじの混ぜごはん」「和風ごぼうバーグ」「かぼちゃとピーマンとエリンギのきんぴら」「オクラの中華スープ」等野菜たっぷりのヘルシーメニューを実習しました。

参加者は日頃料理をする機会があまりなかったようので、期待でわくわく。「おいしい。」「楽しい。」「またチャレンジしたい。」と大好評でした。

伊野中学校

国際土佐っ子メッセージに参加して 「握手を通して」

片岡 綾香 (3年生)

私は、外国の人と話をする時に、必ず握手をするように心がけています。なぜなら、その方がすぐにうちとけられるだろうと思うからです。

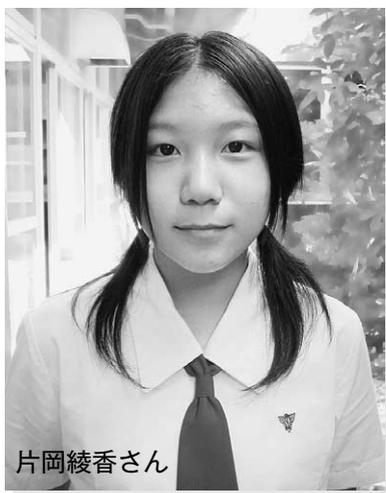
5年前初めて「国際協力」というものに関心を持ちました。関心を持つきっかけとなったのは、テレビ番組の「世界がもし百人の村だったら」です。私とそんなに年齢も変わらない人たちが毎日生きるために、必死で頑張っている。それを知った時の衝撃は今でも忘れる事はできません。

去年の夏、もっと世界の人たちに対しての知識を深めたいと思い、JICA主催の合宿セミナーに参加しました。合宿の主なテーマは『異文化に対する知識を深めよう』というものでした。合宿中は、JICAの派遣先で見てきたことを教えてくれたり、実際に外国から来ている人たちと話したり等、色々なことをしました。この合宿で出会った、タイ出身のブックとゴルフとは意気投合して、ずっと一緒に居ました。私は二人に「高知に来て苦労したことは？」と質問してみました。すると、「路面電車など公共の乗り物の乗り方が分からなかった。けれど親切に教えてくれる人が居たり、降りる所にローマ字で書かれているからそれに助けられました。」とっていました。こういうちょっとした事が「国際協力」につながるのだと、この時気づきました。

私の将来の夢は、世界の人のためになる仕事に就くことです。ハッキリとした職業は決まっていないけど、自分の最大の力を使って、世界に一つでも多くの笑顔を増やしたいのです。しかし、今の私には世界を変えられるような、大きな「国際協力」はできないかもしれません。けれど小さいことは、中学生の私にもできるだろうし、皆にもできると思います。例えば、使用済み切手でアジアに医療協力もできます。また世界の状況を知ること立派な国際協力だと私は思います。今私がやっている事は、外国人の人と話をすること、そして話をする時には必ず握手をすることです。

「握手」それは、相手を理解し認めることです。そしてそれは誰もができることだと思います。皆さんも、私と一緒に、小さな国際協力を、始めてみませんか？

「握手」それは簡単でそしてずっと続けられる国際協力への第一歩ではないでしょうか？



片岡綾香さん



国土交通省四国地方整備局からのお知らせ

今後の吉野川の川づくりについて皆様からご意見をお聴きするための会を開催します。

吉野川流域住民の意見を聴く会

日時：12月9日(日)
13:00~17:00 (受付12:00~)
場所：本山町プラチナセンター
2F ふれあいホール
〔長岡郡本山町本山569-1〕

猫の飼い主の 皆様へお願い

最近、猫が庭や家の中に侵入し、泣いたり排泄物で家屋が汚されたり等の苦情が寄せられています。

猫を飼育されている方は周辺住民の方に迷惑や危害を加えないように責任をもって飼育してください。

また、野良猫にエサを与えている方がおられますが、決まった飼い主がいないう野良猫はごみ置き場を荒らしたり、人の家の中に侵入しエサをとったりいろいろな迷惑をかけます。

また、エサを求めて他の野良猫が集まり子猫を産むなどますます野良猫が増えるということになります。

エサを与えるなら責任をもって飼育をお願いします。 環境課

図書館だより

子どもの本棚

子どもたちに勧めたい本をご紹介します。本選びの参考にしてください。

大人になっても近づいてくると浮き足立ってしまう一年に一度の大イベント、クリスマス。それだけにクリスマスの絵本も気分を盛り上げてくれます。ゆかいなおはなしや静かなおはなし、サンタの秘密…子どもたちが過ごすそれぞれのクリスマスのために一役かってもらえるでしょう。その中の1冊を紹介します。

『クリスマスのまえのばん』

絵：リスベート・ツヴェルガー
詩：クレメント・クラーク・ムーア

訳：江國 香織
出版社：BL出版

“すべての人に、楽しいクリスマスを！
そして、すばらしい夜を”

クリスマスの前の晩のことでした。家中がしんとした、だれも、それこそネズミ1匹起きているものはありません。サンタがやって来る場合に備えて、暖炉のそばには靴下がちゃんとつるしてあります。子どもたちは、気持ちよさそうに寄り添ってベッドにおさまっています。パパもママも冬の夜の長い眠りにちょうど着いたところでした。その時です。表の芝生から、カチャンカチャンというにぎやかな音が聞こえてくるではありませんか。パパはベッドから跳ね起き、窓辺にさっと駆け寄りました。そこには、年老いた小さなサンタが楽しげに手際よく手綱をとって、トナカイたちは、風に乗る葉っぱのように駆けて来ます。そうです、待ちに待ったサンタが本当にやって来たのです。そして、おもちゃでいっぱいソリとサンタは、屋根の上に降り立ちました。するとたちまち、天井から小さなひづめの跳ねるよう

な音やたたくような音が聞こえ、煙突を滑り降りたサンタが暖炉から飛び出してきました。おもちゃの入った袋を背中にひょいとかついでいます。サンタは何も喋らず仕事に取り掛かりました。すべての靴下がおもちゃでいっぱいになると、指を1本立てて合図をし一度だけうなずいて煙突を登っていきました。ソリに飛び乗り、トナカイたちに口笛をひとふき。みんなそろって綿毛のように飛んで行きました。

この絵本を読みながら子どもたちは、サンタは自分の元へも必ずやって来てくれる夢のような光景を目に思い浮かべ、期待に胸を膨らませながらクリスマスを楽しみに迎えることでしょう。クリスマスを楽しむ夜のひとときに、ご家族でどうぞ。



* 雑誌開放のお知らせ *

12月15日(土)9:30~

保存年限を過ぎた雑誌を差し上げます。

事前の予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。また、お一人様3冊までです。

Peek a Boo

～あかちゃんとおかあさんの絵本の時間～

12月18日(火) 10:30~11:00 ☆毎月第3火曜日☆

乳幼児と保護者を対象に、1F絵本コーナーで手遊びや読みかせをしています。どなたでもお気軽においでください。

くつしたのあな

～おはなし会を開いています～

12月15日(土) 14:30~15:00

5、6歳から小学生のみなさんのためのおはなし会です。ストーリーテリングや絵本の読みかせをしています。是非、遊びにきてください。

開館時間	本館 枝川分室	9:30~18:00
休館日	本館	毎週月曜日・祝日 館内整理日(27日木曜日)
	枝川分室	月・水・金・日・祝日
電話番号	本館	☎ 850-4360
	枝川分室	☎ 850-4350

<http://inolib.town.ino.kochi.jp>

12月の展示

- ・もうすぐクリスマス!「サンタの本棚」
- ・“光の魔術師” 絵本作家
クリス・ヴァン・オールズバーグの世界
- ・「食」を考える本、パネル展示

※平成19年12月27日～平成20年1月4日 休館

造船工 大募集

給与 20万円～30万円以上可

※21日勤務・残業・諸手当込

待遇 各種保険完備・各種手当・独身寮完備

現地説明会開催決定

場所 いの公共職業安定所

日時 12月10日(月)

時間 13:00～16:00

有料広告

本社 愛媛県今治市立花町2-2-10 TEL0898-34-5770

✉ s-kameda@aiwa-net.jp



aiwa benefit Co.,Ltd.

有限会社 アイワベネフィット

Webサイトで検索OK

愛和工業

検索

安全で安心なまちづくり講演会を開催します

今日子どもたちを取り巻く「いじめ」「不登校」「暴力行為」「中途退学」「児童虐待」等の課題に対応するため、保育園、幼稚園、小中学校、保護者や地域の方、行政や関係機関が協力して子どもたちを見守っていきこうと「いの町子どもサポートネットワーク」を創設しました。子どもの虐待は、どこの家庭にも起こり得ます。虐待をする親と子どもには周囲のあたたかい支えと適切な援助が必要です。この講演会を通して「児童虐待」について一緒に考えたいと思います。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時 平成20年1月19日(土) 14:00~16:00
 2. 日程 13:30~14:00 受付
 14:00~15:50 講演『「虐待の連鎖」そして「感動の連鎖」へ』 講師 岡田 ユキさん
 15:50~16:00 質疑
 3. 会場 すこやかセンター伊野(いの町1400番地)
 4. 主催 いの町教育委員会 いの町子どもサポートネットワーク
 いの町要保護児童対策地域協議会
 共催 吾川郡教育委員会連合会
 5. 内容 「虐待の連鎖」そして「感動の連鎖」へ
 ~ 今 食い止めたい虐待死 ~



講師 ジャズシンガー・カウンセラー
 岡田 ユキ (おかだ ゆき) さん

【経歴】

- 特定非営利団体日本教育カウンセラー協会認定 NO1043026「サークルダルメシアン」
- 幼少期からクラシックに親しみ、歌うことを自己主張の手立てとして音楽の世界に入る
- 99年独自のジャンル「ポピュラーミュージックセラピー」を立ち上げ、「楽しく心を癒しましょう」とさまざまな活動を展開
- プロのジャズシンガーの他、音楽療法家・カウンセラーとしても現在活躍中

- 1998年 CDアルバム「FAMILY」リリース
- 2000年 著書「みにくいあひるの子供たち」出版
- 2002年 CDアルバム「光の癒し」リリース
- 2004年 CDシングル「遙かなる時を越えて」リリース
冊子「虐待死をまぬがれて」執筆
- 2006年 「みにくいあひるの子供たち」改訂復刻版出版

問い合わせ：学校教育課 ☎ 893-1922

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

I 保護命令制度の拡充

- 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令

- 2 電話等を禁止する保護命令
- 3 被害者の親族等への接近禁止命令

II 市町村基本計画の策定の努力義務

III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

IV 裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、高知男女共同参画・NPO課(☎ 823-9769)まで。内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。

栄養学講座 開催してます！

第1回 10月 「美しくダイエット」

第2回 11月 「ダイエットと水」

12月も開催予定・・・

講師：近森病院 臨床栄養部部长

宮澤 靖 先生

近森病院 管理栄養士・調理師

佐藤 亮介 先生

オキシでは、運動だけではなく管理栄養士による内面からのアプローチも充実！



有料広告

OXIY
 MEDICAL・FITNESS [オキシ]

tel・fax 891-6094

10:00~22:00 (日曜・祝日定休)

いの町天王南1-6-2

TMBまちだ2F

<http://oxy.machidaseikei.com/>

いの町観光協会からのお知らせ

いの 駅前 アートとまち歩き！ ～2kmの小さな旅～



主催/いの町観光協会 共催/いの町商工会 後援/いの町

いの町の冬、12月。JR伊野駅前かわいでアートを楽しんでもらおうと、町に『ゆかり』のある若いアーティストが動き始めました。(村岡マサヒロさん・瀧石公子さん・池田葉子さん・濱田公望さん・山岡千春さんを中心に増えています。) 町外から訪れる方々も地域の人々も、温かい気持ちになれる催しをめざします。皆様のご協力をお願いいたします。



『ゆかり』とは、いの町在住の方・出身者、その友人など、人と人のつながりのことです。
力が集まって生まれるモノや未来に向かってつながるコトがあると思います。
※準備を進める中で、日程・内容等が変更になる場合があります。ご了承をお願いします。

●12月の日程・内容

①	1	土	10～20時	★1日は「まちかど市」前でオープニング行事が行われます。
②	2	日	10～18時	
③	8	土	10～18時	★アーティストの作品展示、グッズ販売、リース作りなどのワークショップ、スタンプラリー等を行います。
④	9	日	10～18時	
⑤	15	土	10～18時	
⑥	16	日	10～18時	★期間中クリスマスイルミネーションが灯ります(夕方)。
⑦	22	土	10～18時	
⑧	23	日	10～18時	
⑨	24	月	10～18時	

※ワークショップは有料です。

※リース作り、(クリスマス・お正月) ワークショップなども行います。日程は、いの町観光協会へ電話でお問い合わせください。(有料で、人数に限りがあります。ご了承ください。)

●ところ JR伊野駅前かわい、協力商店・事業所

●まち歩きコース

- JR伊野駅前～
- 役場前「まちかど市(主催=町商工会)」～【12/1～12/25の期間、毎日おいしいモノあります!】
- 旧浜幸～ ■ TwinSoul土居邸～ ■ 草流舎～ ■ ペーパー・ラボ～ ■ JR伊野駅前…一巡すると約2kmです。

■ 期間中「旅の写真」を募集します!

- ・旅は旅でも約2kmのまち歩きコースの旅です。周辺で見つけた風景などを携帯電話のカメラで撮りメールで事務局へ送っていただきます。(写真以外の方法で町の魅力を表現してもらってもかまいません。)
- ・HPやブログ等でご紹介します。(公序良俗に反しないなど主催者で判断したものを紹介)
- ・1月上旬、抽選でマンガ家村岡マサヒロさんのサイン入り新刊本などをプレゼント

連絡及び
問い合わせ

いの町観光協会事務局(ギャラリー・コパ内)
〒781-2110 いの町3626
☎ 893-1211 FAX 893-1205 ホームページ <http://inofan.jp>
※「まちかど市」については、いの町商工会へお問い合わせください → ☎ 892-0474



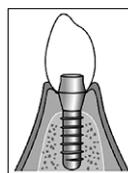
第38回吾北地区民運動会

11月3日、第38回吾北地区民運動会が上八川幼・小・吾北中学校運動場で開催されました。
当日は天候にも恵まれ、4チームは今回新しく考案された「収穫の秋」など、25種目の競技で楽しい一日を過ごしました。

結果は下記のとおりです
優勝 上八川チーム
準優勝 小川チーム
第3位 清水チーム
第4位 下八川チーム

インプラントについて “食べる喜びいつまでも”!

歯科インプラントは、歯が無くなったとき、失われた部分に人工の歯根(インプラント)を植え込み、その上に修復物を装着して機能を回復させる治療法です。あごの骨に直接固定することで噛む振動がそのまま骨に伝わり、天然歯で噛んだときと変わらない噛み心地が得られます。また見た目もとても自然です。
○その他の歯を削る必要はありません。 ○審美的にも満足ができます。
○違和感や異物感がない ○しっかりと噛める
インプラントを入れた快適なお口の状態を維持してゆくには治療後のケアも大切です。



安光歯科 院長 安光 秀人

有料広告

いの町天王南2-1-1
(サンプラザ西隣)

Tel. 891-6488

(医)大空会



安光歯科

インプラント・矯正歯科



ちょっと
お知らせ



本川神楽が 上演されました

本川神楽は、県の無形民俗文化財や国の重要無形文化財として指定されており、本川村史によると、室町時代の1523年に高橋氏によって、本川神楽太鼓が伝えられたことが明らかにされています。

今年は4集落で奉納し、長沢の白髪神社では、県内外から100名近い観客が深々と夜が更けていく中、太夫の一挙手一投足に魅せられていました。

また今年も長沢小学校の児童5名が大きな拍手の中舞いを披露しました。今後これらの児童が、将来の伝統芸能の後継者として育つことを願ってやみません。

本川教育事務所



上下水道休日当番

いの町上下水道組合

☎ 090-9555-6246



飼えなくなった 犬の収集日程

12月3日(月)・19日(水)・1月22日(火)

受付時間 8:30~9:30

- 伊野地区……役場本庁・各出張所
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

※処理手続きの都合上、前日16時までに環境課又は各総合支所ほけん福祉課に連絡をお願いします。

問い合わせ

環境課 ☎ 893-1160

吾北総合支所ほけん福祉課 ☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課 ☎ 869-2114



休日当番医

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

12月

2(日)	関田病院	893-0047
9(日)	森木病院	893-0014
16(日)	山内内科	893-3111
23(日)	仁淀病院	893-1551
24(月)	西村整形外科	893-2455
30(日)	さくら病院	893-5111
31(月)	森木病院	893-0014

1月

1(火)	関田病院	893-0047
2(水)	仁淀病院	893-1551
3(木)	さくら病院	893-5111
6(日)	関田病院	893-0047
13(日)	森木病院	893-0014
14(月)	仁淀病院	893-1551
20(日)	さくら病院	893-5111
27(日)	天王診療所	891-6678



今月の納税

町県民税 4期
国保税・介護保険料(本算定) 8期

広報いの 2007年12月号【No.39】2007年12月1日発行

編集 ■ いの町広報編集委員会

発行 ■ いの町 電話/088-893-1111(代)

印刷 ■ 高知印刷株式会社



広報いのは古紙配合率100%再生紙を使用し、



大豆インクで印刷しています。